

2016.03.10：平成28年_県土整備常任委員会（第1号） 本文

○説明者（中村下水道課長） 下水道課の平成28年度一般会計当初予算につきまして御説明いたします。

議案説明資料304ページをお開きください。第9款第5項第4目下水道事業費ですが、予算額が33億3,441万7,000円でございます。主な内容でございますが、下水道事業諸費は4,590万8,000円で、運営費と市町村が実施する下水道事業に対する指導監督事務等に要する経費及び全県域汚水適正処理構想の見直しに係る下水道事業調査費でございます。また、繰出金が32億8,850万9,000円で、特別会計流域下水道事業に要する経費として一般会計から繰り出すものでございます。

以上でございます。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（山本義一君） 麻生建築指導課長。

○説明者（麻生建築指導課長） 建築指導課の平成28年度一般会計当初予算について御説明いたします。

議案説明資料の306ページをお開きください。第9款第1項第3目建築指導費は2億1,770万1,000円でございます。主な内容として、1の運営費7,795万9,000円は、建築審査会等の委員及び嘱託職員に係る人件費並びに建築確認事務に要する経費などでございます。2の総合防災対策事業1億3,974万2,000円は、住宅・建築物耐震化サポート事業の実施及びわが家の耐震相談会の開催など、既存建築物の耐震化の促進に要する経費でございます。

以上で建築指導課の説明を終わります。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（山本義一君） 柳橋住宅課長。

○説明者（柳橋住宅課長） 住宅課の平成28年度一般会計当初予算について御説明いたします。

資料の307ページをごらんください。第9款第7項第1目住宅管理費、当初予算額は22億9,302万1,000円でございます。その主な内容といたしましては、2の県営

住宅管理費 22 億 982 万 3,000 円は、県営住宅の管理代行費などの維持管理等に要する経費でございます。

次に、308 ページをごらんください。第 9 款第 7 項第 2 目住宅建設費の当初予算額は 26 億 3,819 万 9,000 円でございます。主な内容といたしましては、1 の公営住宅建設事業 20 億 6,976 万 5,000 円は、千城台西県営住宅の第 4 期第 2 工区の建築工事、国府台県営住宅の解体、建築の実施設計及び県営住宅の改善事業として行う外壁改修工事、屋上断熱防水改修工事などに要する経費でございます。2 の特定優良賃貸住宅家賃補助事業 2 億 359 万 3,000 円及び 3 の高齢者向け優良賃貸住宅家賃補助事業 2,100 万円は、それぞれ特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅の入居者のための家賃補助に要する経費でございます。4 のサービス付き高齢者向け住宅整備補助事業 2 億 8,000 万円は、介護事業所等と連携したサービス付き高齢者向け住宅の整備に対する補助に要する経費でございます。7 の被災者住宅再建資金利子補給事業 3,830 万円は、東日本大震災の被災者対応のため要する経費でございます。また、9 の債務負担行為は、この被災者住宅再建資金利子補給で 29 年度以降に支給するための経費について債務負担行為を設定するものでございます。

次に、309 ページをごらんください。第 13 款第 1 項第 4 目繰出金、当初予算額は 10 億 507 万 2,000 円でございます。これは、千葉県住宅供給公社に係る特定調停に基づく県から住宅供給公社への貸付金の返還額を、貸し付けの際、原資として発行した転貸債の償還金として特別会計県債管理事業に繰り出すものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（山本義一君） 後藤収用委員会事務局長。

○説明者（後藤収用委員会事務局長） 収用委員会事務局の当初予算案について説明させていただきます。

議案説明資料の 400 ページをごらんください。9 款 1 項 1 目土木総務費でございますが、予算額は 3 億 2,625 万 8,000 円でございます。この内容は、収用委員と事務局職員の人件費 1 億 325 万 1,000 円及び収用委員会事務の執行に要する運営費 2 億 2,300 万 7,000 円でございます。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（山本義一君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

宇野委員。

○宇野 裕委員 質問をさせていただきます。

先ほどの副知事の御挨拶や木村課長からの御説明の中にもありました。九十九里沿岸における海岸、河川の津波対策について、もう少し詳しくお尋ねをしたいと思いません。

たまたまあしたが3・11の災害、災害から5年目が経過をするということで慰霊祭も企画をされていると聞いております。本県でも、この地震によって甚大な被害を受け、特に九十九里海岸においては津波による甚大な被害を受けたところでございます。これまで県当局の皆様方の御尽力によって、海岸、河川の津波対策工事が進めてこられたわけですが、地域の住民の皆さんが安心して暮らせるためにも、いち早く工事を完成させることが重要であり、今後も格段の取り組みを切に願うところでございます。

そこでお伺いをしたいと思いますが、地震発生から5年目という節目にあたり、九十九里沿岸における海岸及び河川の津波対策の進捗と今後の取り組みはどのようになっているでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（山本義一君） 木村河川整備課長。

○説明者（木村河川整備課長） 海岸における津波対策につきまして、特に甚大な被害を受けた飯岡海岸につきまして、平成27年度末におおむね完成する予定でございます。全体の進捗といたしましては、保安林のかさ上げ等も実施しておりますので、それを含めた必要延長は約41キロメートルでございます。このうち、年度末までに28キロを今整備を進めているところでございますが、割合としては約7割となっております。このうち、完成した延長は16キロとなっております。

次に、河川におきましては、現在7河川において津波対策を行っておりますが、栗山川につきまして平成27年度末に完成する予定でございます。全体の進捗といたしましては、かさ上げの必要延長が約22キロメートルございまして、年度末までに13キロが整備をしているところでございます。施工中の区間につきましては全体の6割となっております。このうち、真に完成した延長は約10キロメートルとございます。

今後も、海岸、河川における津波対策を推進いたしまして、平成30年度までに事業が完成するよう努めてまいります。

○委員長（山本義一君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 ちょっと地元のことにと絞ってまた関連でお尋ねをしたいんですが、私の匝瑳市においても野手海岸及び新川において津波対策が今行われておりますが、地元の人たちの気持ち、私も同じなんですが、一日も早い、今 30 年というのは全体的な完成目途というふうに解釈をしておるんですが、この地元の工事の完成というものを一日も早く工事を完成してほしいという声が上がっております。

そこでお伺いをいたします。匝瑳市域における野手海岸及び新川の津波対策の進捗と今後の取り組みについて詳しく教えてください。

○委員長（山本義一君） 木村河川整備課長。

○説明者（木村河川整備課長） 野手海岸の津波対策につきましては、野手地区から栢田地区までの3キロメートルでございます。このうち、海岸侵食が著しい2.5キロメートル区間については、護岸を整備したのち、背後地に堤防のかさ上げを行います。残る0.5キロメートル区間については、堤防のかさ上げのみとしてございます。本年度末までに0.8キロメートルの護岸整備と、0.3キロメートルの堤防のかさ上げが完成する見込みでございます。

また、新川における津波対策につきましては、河口から新浜大橋までの延長1.2キロメートル、左右両岸合わせて2.2キロメートルの堤防のかさ上げを進めているところでございます。今年度末までに、新浜大橋下流の匝瑳市吉崎付近で1.2キロメートルのかさ上げが完了する見込みでございます。現在、開口部となります軽桶川及び野田幹線排水路の対策工事を進めておりまして、残る1キロメートルのかさ上げにつきましても、早期完成に努めてまいります。

○委員長（山本義一君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 要望ですけれども、非常に波の荒いシーズンもありますので、工事の関係者の安全確保ということもぜひ考慮して、工事を監督をしていただきたいと。

打った矢板が例えば曲がって、今までそういう経験がありますし、思ったより波の力が強いということも頭に入れて、安全第一で工事を進めていただきたいというふうに思います。

以上です。